

一般社団法人日本エネルギー学会会誌  
「日本エネルギー学会機関誌 えねるみくす」刊行・投稿規程

平成 29.1.1 制定

平成 30.1.1 改訂

平成 30.7.1 改訂

(総 則)

第 1 条 本規程は、定款に定める事業“会誌の刊行”を円滑に推進するため、「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」の刊行及び投稿に関する事項を定める。

ルにより刊行する。

2. 学会会員には冊子体を無償で配布するほか、非会員には有償で提供する。
3. 「機関誌」の目次を毎号インターネットのウェブサイト上で公開する。

(目的及び名称)

第 2 条 エネルギーに関する科学及び技術上の発見、理論、知識ならびに重要な経験、調査・研究結果を国内外の学会、エネルギーに関心を持つ個人及び機関に広く公表し、エネルギーに関する科学と技術の普及、発展に資することを目的として、「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」(英文名:“Nihon Enerugii Gakkai Kikanshi / Enermix”)を刊行する。

(編集方針)

第 5 条 「機関誌」の冊子体は、原則隔月に刊行する。J-STAGE による電子ジャーナルも隔月刊行する。

2. 体裁は A4 版とし、和文または英文とする。
3. 「機関誌」の内容は、エネルギーに関連する科学と技術の発展に役立つ記事とし、エネルギーに関心を持つ個人及び機関の知識の交換および相互の啓発に有効なものとする。
4. 記事の種類は以下に分類される。

(編集小委員会)

第 3 条 「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」(以下、機関誌と略す)の編集は、第 5 条に定める「編集方針」にもとづいて日本エネルギー学会機関誌「えねるみくす」編集小委員会(以下、えねるみくす編集小委員会)が行う。

2. えねるみくす編集小委員会の委員、活動等については、編集委員会規程によるものとする。

(1) 随想 (Essay)

会員一般に有益な内容をもった意見、感想、啓蒙啓発などを簡潔に述べたもの。(2) 論壇 (Opinion)

本会会誌にふさわしい有益な提言、論評などを述べたもの。

(3) 特集記事 (Special articles) / トピックス (Topics)

本会に関係のある特定の問題について、最近の進歩、将来の予想などを広範囲の資料に基づき公平な立場で論じたもの、あるいは著者の研究成果または調査結果について著者の意見を含めて論じたもの。

(刊行及び配布)

第 4 条 「機関誌」は、冊子体および J-STAGE (科学技術情報発信・流通統合システム)による電子ジャーナ

(4) 講座 (Lecture Note)

すでに学問的体系が確立された工学上の基礎原理、手法または技術に

について客観的にとりまとめ、かつ平易に記述したもの。

(5) その他 (Others)

研究グループ紹介、新技術情報、書評、エントロピー、部会(委員会)報告、その他有益と認められるもの。

(依頼原稿)

第 6 条 エネルギーに関する有益な情報を提供するために、編集委員会では依頼原稿として記事の執筆依頼を行うことができる。また、投稿された原稿について、編集委員会の判断により依頼原稿とみなすことができる。依頼原稿の著者は「機関誌の執筆及び投稿要領」に従い、原稿を提出する。編集委員の意見に基づき、著者は必要に応じて原稿を修正する。

2. 依頼原稿の著者は日本エネルギー学会会員に限らない。
3. 依頼原稿については別途「会誌依頼原稿料支払要領」に定める原稿料を著者に支払う。

(著作権)

第 7 条 本誌に掲載された記事の著作権は、著作権規程に則り、当該記事の著者が日本エネルギー学会に譲渡するものとし、日本エネルギー学会に帰属する。

2. 著作権の譲渡は、本規程を著作契約の代わりとすることによって執り行われる。

(機関誌の販売)

第 8 条 機関誌は単品でも販売する。料金は別途「会誌の販売価格要領」に定める。

(別刷)

第 9 条 別刷は有料とし、料金は別途「会誌投稿原稿別刷注文要領」に定める。

(雑則)

第 10 条 本規程の改訂は理事会の承認を得なければならない。

附 則

本規程は平成 30 年 7 月 1 日より実施する。

一般社団法人日本エネルギー学会 会誌  
「日本エネルギー学会機関誌 えねるみくす」の執筆及び投稿要領

平成 29.1.1 制定

平成 30.7.1 改訂

(総 則)

第 1 条 本要領は一般社団法人日本エネルギー学会会誌「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」刊行・投稿規程第 6 条に基づき、「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」への投稿及び書き方について定める。

2. 編集小委員会は本要領に準じて投稿された原稿を審査する。

(書き方)

第 2 条 原稿は日本語あるいは英語で記述する。特集記事の原稿は、原稿題名(和英)、記事紹介(原則的に日本語)、キーワード(原則的に日本語)、本文、文献および図表からなる。随想、論壇、講座の原稿は、原稿題名(和英)、本文、文献および図表からなる。

2. 原稿表紙には次の事項を書く。

(1) 記事の種類

(2) 題名:簡素なものとする。英文および和文を併記する。

(3) 氏名:連名の場合、\*1、\*2、……を氏名の右肩と(4)の所属機関の前に記し、対応させる。英文および和文を併記する。

(4) 所属機関および所在地:英文および和文を併記する。

(5) 連絡先(氏名、電話番号、ファクス番号、e-mail アドレス):英文および和文を併記する。

3. 記事紹介、キーワード

記事紹介は 2~3 文で記事の内容をわかりやすく簡潔に説明する。キーワードは記事紹介の後に書く。キー

ワードは、事柄、物質名等の名詞とする。

4. 本文は以下の通りに書く。

(1) 形式については特に限定しない。

(2) 外国の人名、会社名などは外国つづりを原則とする。

(3) 単位は SI 単位の使用を原則とする。やむをえず非 SI 単位を用いる場合は換算方法を示す。

(4) 術語および物質名詞は文部科学省編「学術用語集」、日本化学会編「化合物命名法」などによる。和文の場合の化合物名は原則として日本語(漢字とカタカナ)で書く。

(5) 和文の記述は簡潔で平易な口語体とし、常用漢字および現代かなづかいを用いる。

(6) 本文中の区分はポイントシステムにより明確にする。

[例] 1. ……、1.1……、  
1.2……、1.2.1……、1.  
2.2……、

それ以上に細分の必要がある場合は、(1)……、(2)……、のようにする。これ以上の細分化は避けること。

(7) 脚注が必要な場合は、文章の段落の右肩に添字で脚注 1) のように表示し、同じページの下段にまとめ、本文と区別する。

(8) 新しい行の始めは和文の場合は 1 文字、英文の場合は 5 文字あける。

(9) 数式は 1 行使って

$$x = \frac{a+b}{c+d} \quad (1)$$

のように書き、必ず式番号を付ける。

(10) 図表は必ず本文中で引用するものとする。初出箇所は太字で図 1(本文が英語の場合は Fig.1)、表 1(本文が英語の場合は Table 1)のように明示する。

#### 5. 表、図および写真

図表などは重複をさけ、内容を理解するのに必要なもののみ採用する。

##### (1) 表

表の題名および説明文などは和文か英文とする。説明文は表の上部に、脚注は表の下部に書く。

##### (2) 図および写真

図は十分に判読できるデータとする。図の題名および説明文などは和文か英文とし、図の下部に書く。

##### (3) カラー表現

カラー表示の図表やカラー写真を別刷に掲載する場合には印刷費は著者の負担とする。

#### 6. 引用資料の取り扱い

原稿中で引用する資料については、著作者が当該資料の著作権保持者の許可を得る。

#### 7. 文献:References

(1) 文献:References は、本文の該当箇所の右肩に 1)2)、または 1)~3)のように引用の出現順に 通し番号で示し、本文の末尾にまとめて記載する。〔例〕を参照。

(2) 外国語雑誌および特許の略号は、「Chemical Abstracts」、「化学便覧」(改訂 5 版(2004)基礎編Ⅱ)に従って書くことを原則とする。日本語雑誌は正式名あるいは当該雑誌で指定している略記法に従って書く。本誌の場合は、「日本エネルギー学会機関誌えねるみくす」とする。Chemical Abstracts の略記法は以下で確認できる。

<http://cassi.cas.org/search.jsp>

(3) 文献: References の記載は英語で行う。下記の例に従い、氏名(英文で

は姓を先にし、名の頭文字を次に続ける)、雑誌名、巻数(必要ならば号数)、ページ(年号)の順で記載する。日本語文献等の場合には、:(コロン)で区切った後に日本語表記を併記する。Web サイト掲載の情報を引用する場合は最小限に留め、参照日を付記する。雑誌名の英字表記はイタリック体で表記する。巻数はゴシック体で表記する。単行本の場合、出版社名はも記載する。単行本の引用ページは pp.123-125 のように表記する。図書名、要旨集名などの英字表記ではイタリック体は用いない。

〔例〕

1) 岩崎稔友紀, 里川重夫, 小島紀徳, J. Jpn. Inst. Energy, 92, 327-336 (2013)

2) Maa, Q.; Wang, D.; Wu, M.; Zhao, T.; Yoneyama, Y.; Tsubaki, N.; Fuel, 108, 430-438 (2013)

3) Bergman, T. K.; Lavine, A. S.; Incropera, F. P.; Dewitt, D. P., Fundamentals of Heat and Mass Transfer, 7ed, John Wiley & Sons, (2011)

4) 日本エネルギー学会編, バイオマスハンドブック, 第2版, オーム社, (2009)

5) 長谷川功, バイオマスプロセスハンドブック, 化学工学会, 日本エネルギー学会共編, オーム社, pp.164-167 (2012)

6) Aida, T.; Fujiwara, S.; Shinkai, T., Prep. Joint 20<sup>th</sup> AIRPT - 43<sup>rd</sup> EHPRG Conf. on Science and Technology of High Pressure, T13-O138, Jun. 26-Jul. 1, 2005, Karlsruhe, Germany

7) 坂西欣也, 渡邊裕, 前一廣, 山本幸一, 第8回バイオマス科学会議, O-601, 2013.1.9-10, 東広島

- 8) 経済産業省,  
<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/2012energyhtml/2-1-3.html> (Last access: 2013.5.3)

#### 8. 記事の分量

記事の種類によって頁数は下記の通りとする。1 ページは 2,000 字(随想、論壇、特集記事、講座、研究グループ紹介)とし、刷上りで図表を含む。なお、下記の頁数を大幅に超えた場合、修正を求めることがある。

- (1) 随想(Essay)  
2ページ以内とする。
- (2) 論壇(Opinion)  
原則4～6ページ程度とする。
- (3) 特集記事(Technical articles)／トピックス(Topics)原則4～6ページ程度とする。
- (4) 講座(Lecture Note)  
原則4～6ページ程度とする。

(原稿提出および刊行の手順)

第3条 原稿の様式、作成方法については以下のとおりとする。

- (1) 原稿の提出は電子データを原則とする。
- (2) 原則としてワードプロセッサを使用して原稿を作成する。本文は A4 横書きとし、1段組で作成する。また学会誌の出版イメージと同様の形式(2段組の本文中に図表を貼り込み)による作成も認める。
- (3) 英文の場合も同様に A4 で作成する。また学会誌の出版イメージと同様の形式(2段組の本文中に図表を貼り込み)による作成も認める。なお、本文の長さは図表等の相当スペースも含めて 5,000 語を目安とする。
- (4) 上記の作成が難しい場合は、連絡先に事前に相談する。

(5) 付属書にある不正がないこと、また、投稿の要件を満たしていることを確認の上、原稿を提出する。

2. 原稿提出および連絡は以下の通りとする。

送信先: jie-journal@jie.or.jp

問い合わせ先

(一社)日本エネルギー学会 日本エネルギー学会誌 制作部

TEL:090-1202-9239

3. 刊行の手順は以下の通りとする。

- (1) 著者(必要に応じて連絡者)は原稿作成に使用した Word、Excel ファイルなどの電子データをメール添付などの方法により提出する。また編集委員会の判断により、図表および写真について追加的な電子データの提出を求めることがある。
- (2) 著者校正を1回行う。著者(必要に応じて連絡者)は校正刷りの受取後2日以内に校正して返送しなければならない。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正や挿入は認めない。指定された期日までに返送されない場合は、編集委員会の校正により校了とする。
- (3) 機関誌発刊後、印刷上の誤りについて著者(必要に応じて連絡者)の申し出があった場合は、訂正文を掲載する。印刷上の誤り以外の訂正は、編集委員会が認めた場合に限り行う。

(改訂)

第4条 本要領の改訂は編集委員会及び総務委員会の承認を得なければならない。

附則

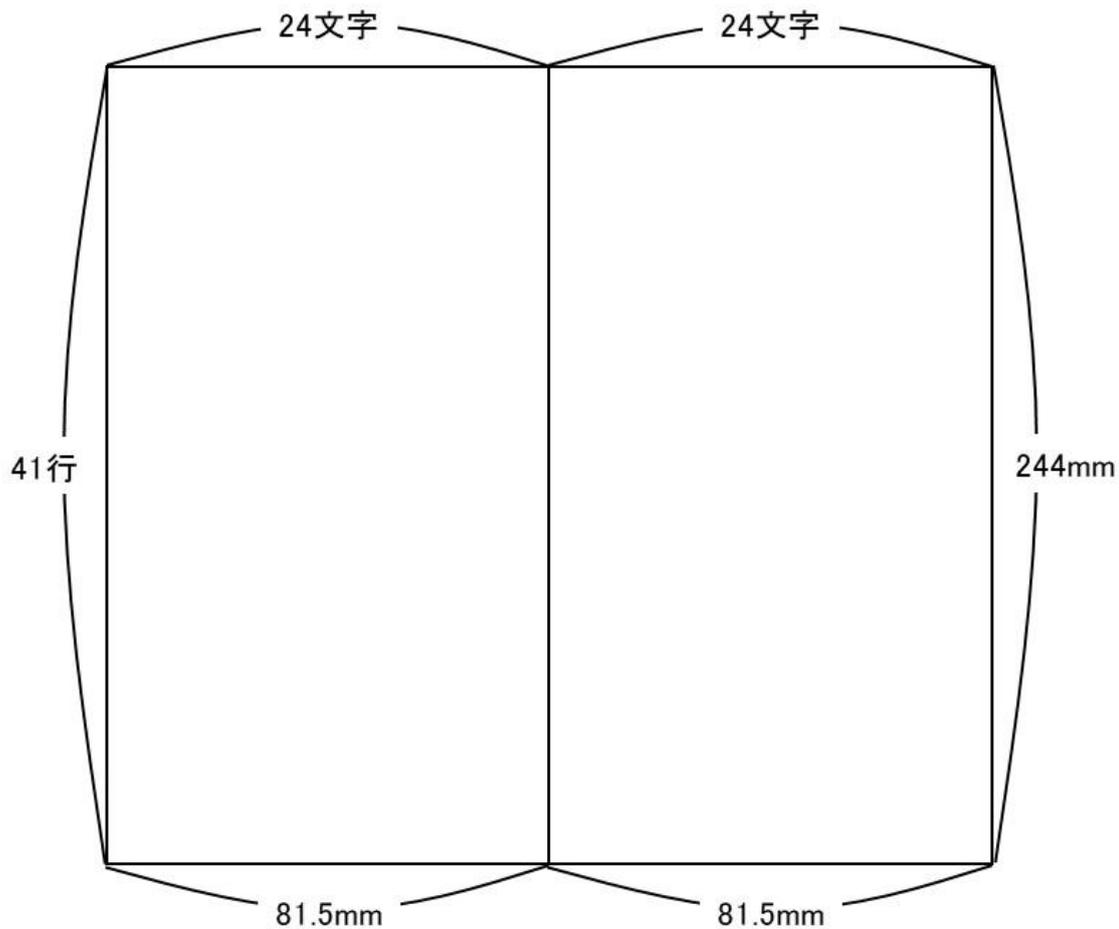
本要領は平成30年7月1日より実施する。

- 文字の大きさおよび出来上がり誌面見本  
(ご執筆の際の目安として下さい。実際のレイアウトは制作部にて致します。)

文字の大きさ・・・10ポイント

文字数・・・24文字×41行×2段組=1,968字／頁

誌面イメージ



日本エネルギー学会機関誌えねるみくす 基本方針

エネルギーの分野に携わる人、あるいは興味を持つ人を対象に、  
専門外のエネルギー各分野を含めて  
幅広い知識を獲得する助けとなるような内容  
親しみやすい内容  
とすることを旨とする。

## 「日本エネルギー学会機関誌」の執筆及び投稿要領付属書

### 1. 投稿に係る不正行為の定義

#### (1) 二重投稿、二重出版、自己剽窃

同一あるいは、一部が同じ論文を複数の学術誌へ投稿あるいは、発表する行為。(言語が同一であるか否かを問わない)

ただし、下記の場合は該当しないものとする。

①特許公開公報・特許公報等

②大学の学士論文・修士論文・博士論文・テクニカルレポート等

③日本エネルギー学会の大会・科学会議・国際会議・研究会等の予稿集・プロシーディング等。

#### (2) 剽窃

既に発表されている他人のアイデアや文章、図表、データなどを断りなく、自分のものとして発表する行為。

#### (3) 捏造、改ざん

捏造は、存在しないデータや研究結果等をあたかも存在するかのように偽り作成する行為。改ざんは、データや研究結果をありのままではなく、意図的に加工する行為。

#### (4) その他不明なものについては、日本エネルギー学会誌「Journal of the Japan Institute of Energy」編集小委員会へお問い合わせください。(問合せ先:[jie-journal@jie.or.jp](mailto:jie-journal@jie.or.jp))

### 2. 不正行為が行なわれた場合の対応と罰則

#### (1) 対応

##### 1) 投稿された論文が、上記のいずれかの不正行為に相当した場合

①当該論文の受付、審査、掲載決定、出版予定を取り下げる。

##### 2) 本誌に掲載された論文が、他誌に対する上記のいずれかの不正行為に相当した場合

①掲載日もしくは著作権譲渡日を比較し、日付が遅い場合、本誌の掲載を撤回する。

##### 3) 他誌に掲載された論文が、本誌に対する上記のいずれかの不正行為に相当する場合

①掲載日もしくは著作権譲渡日を比較し、日付が早い場合、他誌に掲載の撤回を依頼する。

②この場合、本誌の掲載も撤回することがある。

#### (2) 罰則

当該論文の著者が一人でも含まれる新規投稿は、当該論文の取り下げまたは、撤回が決定した日より1年間受理しない。